

【質問内容・大綱 2 点】

大綱 1 平成 27 年度予算調整方針について

- ①宮城の土台づくりの予算 (平成 27 年度当初予算)
- ②県債残高の状況
- ③持続可能な財政運営のあり方
- ④住宅再建施策における予算規模
- ⑤被災地の住環境整備
- ⑥予算の基本的方針 (東北先導モデル事業)
- ⑦限られた財源の歳出優先度
- ⑧一般財源による歳出優先度
- ⑨一般財源による歳出重点事業
- ⑩大規模な通常事業
- ⑪長寿命化のための公共事業予算総額
- ⑫通常分の公共投資

大綱 2 地方創生について

- ⑬創造的復興施策
- ⑭県庁職員の政策プレゼン
- ⑮安定した財源と重層的な施策展開

【前段】

人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組むまち・ひと・しごと創生本部の設置を受け、宮城県による地方創生推進本部会議の初会合が4日に開かれました。日本創成会議から発表された人口減少による消滅可能性を示した896に及ぶ消滅自治体リストは、各種報道でも取り扱われ、大きな波紋を呼びました。また、2050年の日本の人口は9700万人となる試算もあります。人口減少問題については、これまでも問題としておりましたが、国が本腰を入れて取り組む姿勢に呼応し、本県でも作成する総合戦略には大いに期待するものとして、本議会においても、今後の進展をしっかりと注視していかなければなりません。人口減少の問題は、今このときも事態は悪化しているものであり、社会状況の変化から多岐にわたる分野での重層的な課題を抱える問題として劇的な好転を望める対策もなく、効果があらわれるまで時間を要するものです。また、震災復興における沿岸部からの人口の流出など、本県独自の課題も抱えております。国の地方創生本部の設置根拠とも言える、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、好循環を支える、まちに活力を取り戻すことは、今、本県が取り組んでおります震災からの復興の先を見据えた宮城の姿であると考えます。本県は、我が国の中でも、特に今、このことと向き合い、取り組んでいる自治体であると言っていいはずです。地方創生の主導は、国ではなく地方にある。宮城県が震災復興から歩んできた歳月はそのあかしであり、国からの受け身ではなく、主導的立場としての地方のこれからのあり方を本議会の議論の中でもしっかりと示してまいりたいと考えます。震災復興にかける思い、次の世代へ託すふるさと宮城への思い、その思いを来年度予算へつなげることを旨とし、順次お伺いしてまいります。

【大綱 1 平成 27 年度予算調整方針について】

質問1 宮城の土台づくりの予算

平成27年度当初予算において、知事ご自身はどのような思いを込め予算編成をなさるのか。具体的重点施策を挙げ、お示してください。また、県民にわかりやすく、平成27年度当初予算を一言で命名するなら、どのようなネーミングをお考えなのか、お聞かせください。

答弁1.(村井嘉浩知事)

まず、迅速な震災復興といたしましては、災害公営住宅の整備など住まいの確保、生活の再建、また、販路の回復、拡大に向けた取り組み。二つ目の産業経済の安定的な成長といたしましては、被災した企業の産業再生、これをやはり最優先に支援をしながら、競争力強化のための技術力の向上、人材の確保、育成、こういったものも進めていこうと思います。三つ目の安心して暮らせる宮城としては、今、医学部の問題が出ておりますので、それに対する支援であったり、あるいは、地域包括ケア体制の構築、子供を生み育てやすい地域社会の推進等を頑張ります。四つ目の美しく安全な県土の形成は、引き続き、防災道路のネットワークの構築、土砂災害防止に向けた取り組み、広域防災拠点の整備、こういったようなものに取り組もうと思っています。

ネーミングにつきましては、現在、どういうものにするのか、もう少し予算をしっかりと編成した後に、一番ふさわしいネーミングを考えていきたいと思っています。

質問2 県債残高の状況

村井知事就任以降の本県の臨時財政対策債を除く県債残高の状況について、ご所見をお聞かせください。

答弁 2.(村井嘉浩知事)

臨財債を除く県債残高の推移でございますが、着実に減っております。平成 25 年度の普通会計決算では、臨財債も入れた県債の残高は 1 兆 650 億円弱となっておりますが、臨財債を除く県債の残高は 1 兆 1500 億円程度となっております。つまり、県債残高全体の約 7 割になっておりまして、残り 3 割は臨時財政対策債でございます。私が県会議員に就任した平成 7 年のころに、恐らく 1 兆 3000 億を超える県債残高がありました。それから 1500 億から 2000 億円程度借金を減らしてきたということです。引き続き頑張ってまいりたいと思います。

質問 3 持続可能な財政運営のあり方

震災復興の先を見据えた持続可能な財政運営のあり方について、ご所見をお聞かせください。

答弁 3.(村井嘉浩知事)

国には地方税財源の充実、強化を求めるとともに、プライマリーバランスの推移に留意した県債発行を行うことで、将来世代に負担を先送りしない財政運営に努めてまいりたいと考えております。

質問 4 住宅再建施策における予算規模

仮設住宅から恒久住宅への住宅再建施策における来年度の予算規模と平成 28 年度以降の予算規模をどれくらい見込んでいるのかをお聞かせください。

答弁 4.(遠藤信哉土木部長)

災害公営住宅ですが、現在、市町と受託分につきまして協議を進めておりまして、

現時点におきまして、来年度は約 1600 戸、約 300 億円の要請を受けているところでございます。

質問 5 被災地の住環境整備

応急仮設住宅等からの待機者数を含めた今後の進捗見通しについてお聞かせください。

答弁 5.(遠藤信哉土木部長)

今後の進捗の見通しにつきましては、県全体での整備戸数約 15500 戸の計画のうち、今年度末で約 6700 戸、来年度は約 11600 戸の完成を見込んでおりまして、平成 29 年度までの全戸完成を目指しております。

このような災害公営住宅の整備、復興まちづくり事業が進みますと、あわせて仮設住宅からの退去につきましても、順次、進んでいくものと見込んでいるところでございます。

質問 6 予算の基本的方針(東北先導モデル事業)

国による平成 27 年度予算の概算要求に当たって、基本的な方針を見てみると、各省からの要求要望について、本県についても注目すべき項目が二つあると思われまます。その一つは、東日本大震災からの復興対策に係る経費における新しい東北の創造と経済再生との好循環を目指して、先進モデル事業等の項目。もう一つは、新しい日本のための優先課題推進枠の項目であります。本県においても、これらの平成 27 年度予算編成の中で、この二つの項目に沿った復興庁を初めとした各省の予算、事業を積極的に活用すべきであると提案いたしますが、いかがお考えでしょうか。

答弁 6.(山田義輝震災復興・企画部長)

新しい東北先導モデル事業というものでございますが、これについては、被災地で芽生えております先導的な取り組み、これを育てることによって、東北、ひいては日本

のモデルとしていくということで、国が事業を選定いたしておりまして、支援を実施しているものでございます。既に実施されておりまして、実績では全国で164件が選定されておりまして、うち、我が県からは85件が選定されているという状況にございます。また、新しい日本のための優先課題推進枠、これにつきましては、地方の創生と人口減少の克服、これに向けました取り組み等を進めるために新たに設けられるものでございまして、各省庁からは、少子化対策や子育て支援、地域産業振興、雇用拡大等に資する各種事業が概算要求をされていると認識をいたしております。県といたしましては、国の予算編成に関する情報収集を進めまして、こうした各省庁の事業につきましては積極的に活用してまいりたいと考えてございます。

質問7 限られた財源の歳出優先度

今回の当初予算フレーム、通常分8483億円についてお伺いしてまいります。

村井知事は、震災前までは、富県宮城の実現のため、歳出においては、限られた財源を福祉や医療、教育といった基本的な県民サービスの確保に努め、産業振興や防災対策など重点施策を踏まえた予算配分をしてきたと思います。しかし、震災後、新たな課題も山積し、宮城県町村会や各種団体、請願等、多岐にわたる要望があり、知事査定において厳しい優先度判断が迫られると考えられますが、通常分における歳出優先度の考え方をお聞かせください。

答弁7.(岡部敦総務部長)

宮城県といたしましては、平成11年の財政危機宣言以降、大変厳しい状況の中にありつつも、さまざまな対策を講じる中で基本的な県民サービスの維持に努めてきたところでございます。震災後は復旧・復興事業にシフトいたしまして、重点化をして通常分は緊縮型予算ということで進めさせていただいてきたところでございますけれども、来年度の通常分の予算編成に当たりましては、引き続き必要性や優先度、適時性といった観点ではしっかりと見直しを行いました上で、先ほど知事が述べました政策推進の基本方向に沿った施策や公共施設等の老朽化対策などの必要性や優先度の高いもの、そして、復旧・復興の効果を促進するものといった事業を優先的、重点的に予算化をしてまいりたいと考えているところでございます。

質問 8 一般財源による歳出優先度

限られた財源でどこに優先的に予算をつけていくかというのは、知事を含めて政治的判断だと思います。私達、県民も含めて、知事の重点施策を予算に反映をしていくという作業は、知事ご自身も苦勞するとは思いますが、その考え方は今の部長の答弁だと総花的でありましたので、知事ご自身のお話を聞かせて下さい。

答弁 8.(村井嘉浩知事)

優先度をつけていくというのは極めて重要でございます。何といいましても、一言で言うと、震災復興、これを最優先にして、通常分については引き続きしっかりと緊縮型でやらねばと思っておりますが、ただ、いずれ、この復興というのはおさまってまいります。そうしたときに、被災者の皆さんの雇用を確保しなければいけない。また、生きがいを持って生きていただかなければいけない。黙っていても高齢化が進んでまいりますので、こういったものの対処を今のうちからしっかりと手を打っていきたいと思っております。今、私が創造的な復興と言って掲げてやっておりますこと、これはすぐに結果が出るものではありません。空港の民営化にしても、医学部の問題に対しても、すぐに結果は出るものではありませんが、必ず復興が終わった段階で形が見えてくるものだと思っておりますので、そのようなことにも手を打ちながら、また、地方創生という新たな国の対応、これにもうまく連携をさせながら、より成果が出るようにしていきたいと考えております。

質問 9 一般財源による歳出重点事業

本県の平成 27 年度の財政見通しにおいて、歳入面では、政府による経済対策や震災以降の県外からの新規進出企業や復興需要の下支えによる企業利益の改善を反映し、平成 27 年度一般会計当初予算フレームを見ても、県税では 2830 億円を見込んでおります。昨年を大きく上回り、リーマン・ショック前の水準です。また、歳出状況を見ても、通常分における歳出見込み額は 8483 億円を見込んでおり、そのうち一般財源増減額は平成 26 年度比プラス 413 億円、総額 6297 億円と大幅に増えております。その主な理由と来年度における一般財源による歳出重点事業をお聞かせください。

答弁 9.(岡部敦総務部長)

通常分の前年度対比につきまして事業費合計で371億ほど増加いたしまして、一般財源も413億円増加しているというようなフレームになってございます。その主な要因といたしましては、地方消費税におきます税率の8%への引き上げの影響、これが平年度化するというようなことございまして、これによります税収の伸びに伴いまして、地方消費税の清算金支出で195億円、清算金収入の二分の一を市町村に交付いたします地方消費税交付金に118億円が増加するというところで、県税交付金等の区分で319億円が増加するところが全体の増分の8割を占めるという大きな要因になってございます。このほか、扶助費や重点事業などでも区分されておりますけれども、社会保障関係経費も一般財源ベースで70億以上の増加が見込まれておりまして、一般財源の所要部分では社会保障経費の増加というのが非常に大きなウエートを占めると思っております。ただ、この中でも、先ほど来申し上げておりますように、老朽化施設の適正な維持管理ということで、公共事業での維持補修枠の設定、あるいは県立学校や社会福祉施設、こういったところの長寿命化というところにつきましても、一般財源を投じながら枠を拡大していきたいと思っております。その他の通常分におきましても、将来ビジョンで示しますもの、県の将来像、こういったものの実現にできるだけ資するような施策ということで予算化をしっかりと図っていききたいと思っております。

質問 10 大規模な通常事業

道路橋梁等は次の質問で聞きますが、県議会でも示された平成27年度の大規模な実施事業「若林警察署」。そして、「拓桃医療療育センター」この二つが大きな大規模な通常事業であると思うのですが、そこに係る予算の考え方をお伺いします。

答弁 10.(岡部敦総務部長)

拓桃医療療育センターにつきましては継続事業ということになっておりまして、相当程度、本年度がピークということでございます。予算規模からすれば少なくなつてはおりますけれども、引き続きしっかりと早期建設ということで取り組んでまいりますし、若林警察署につきましても、前回の議会の方で前向きに進めていきたいという答弁を申し上げますので、しっかりと警察の方と調整をさせていただきまして取り組んでまいりたいと思っております。

質問 11 長寿命化のための公共事業予算総額

平成 27 年度当初予算要求要領を見ると、公共事業において安全で安心な県民生活を支える県土基盤である道路や橋など、事業費ベースで総額 100 億円の維持補修事業が新設されたことは、将来にわたりいずれはしなければならない事業であり、本県においても戦略的な維持管理更新計画のもと、事業展開を推進しているところではありますが、来年度、新たに計上した理由をお聞かせください。

また、道路橋梁、トンネル等の公共土木施設や、県有建物施設等公共インフラの長寿命化や更新等に必要な予算総額はどれほどを見込んでいるのか、あわせてお聞かせください。

答弁 11.(岡部敦総務部長)

国や地方公共団体が管理いたします公共施設、インフラなど、いわゆる社会資本につきましては、全国的に老朽化が進行しておりまして、それらの維持修繕、更新に要する経費が増加していくと見込まれているところでございます。県といたしましても、復興事業を進めつつ、10 年、20 年先の将来を見据えまして、計画的な維持補修に要する経費を含めまして、社会資本の長寿命化ということに積極的に取り組んでいく必要があると判断いたしました。そこで新たに公共事業予算に維持修繕の事業費の枠を設けさせていただいたというところでございます。なお、公共事業での枠設定や先ほど申しました県立学校、社会福祉施設などの一部の県執行建物での維持補修枠の拡大以外にさまざまなインフラ等々もございますけれども、こういったものにつきましては、公共施設等総合管理計画、28 年度までしっかりとつくっていくという中で、中長期的な経費につきましても、しっかり把握をいたしまして、精査をして、それに対する対応策ということを考えていきたいと思っております。

質問 12 通常分の公共投資

よく言われるのが震災の復興の先を見据えたときにどういった需要が待ち構えておられるのかという部分において、建設産業関係の皆さん方、どれくらい結果的に、そこに新たな予算総額が来るのかというところを注視しておりますので、何年先も見据えた部分において社会インフラストックをできるだけ早い段階でお示しをしておいて、皆様

方に結果的にはお願いする形になっていくと思いますので、そのことによって安定した雇用も生まれてくるだろうし、そういった意味における先の見通しもきっちりと示していただきたいのと同時に、安倍政権下においては国土強靱化政策を掲げていますが、国も地方の真に必要な社会資本整備については予算措置も認めてくれるような発言等を多々耳に致しますので、今後の予算措置をお聞かせ下さい。

答弁 12.(岡部敦総務部長)

今の時点から申しますと、復旧・復興を加速化して、できるだけ早い時期に、今、被災されている方々が安心して生活できる環境をつくっていかねばならないということが最優先の課題でございますので、投資的経費におきましても、そういった復旧・復興の事業を最優先に最大限、消化できるようにということで、予算づけもさせていただいております。常分の公共投資というものはかなり今の段階では抑制をさせていただいております。その復旧・復興というものがここ2年、3年ぐらいが本当にピーク、正念場というところがございますので、そういった次の段階というところでしっかりと社会資本の、先ほど言いましたように、長寿命化を含めまして、老朽化しているいろんな公共施設もございますので、そういったものに計画的に対応していけるようにということで、これからも今の段階からしっかりと検討していきたいと思っております。

【大綱 2 地方創生について】

質問 13 創造的復興施策

今臨時国会においても、まち・ひと・しごと創生法案と地域再生法改正案の関係法案を9月29日に提出され、まち・ひと・しごと創生法案は、今後5年間の方向性や人口の維持などの目標を明記した総合戦略の策定を政府に義務づけるものである一方で、地域再生法改正案は、地方の創意工夫を生かすため、国の支援策を自治体側から提案できる制度の創設が柱であり、省庁間の縦割りを排除し、自治体の取り組みを国が支援するものであります。この国の地方創生の動きを積極的にとらえ、村井知事が掲げる創造的復興施策をより重層的に推進し、新たな種をまく絶好のチャンスであると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

答弁 13.(村井嘉浩知事)

私も非常にチャンスととらえております。昨日も、東京の方に行きまして、ほんの短い時間でしたが、衆議院に法案が通るといところだったので、石破大臣、お忙しいようですが、1分か2分でしたがお会いすることができました。また、大臣補佐官にも会って、県の考え方というのを伝えて指導を受けてまいりました。国に法案が通った後に総合戦略を年内につくるということでございますので、それを受けて対応していかなければなりません。まずは宮城県として地方創生推進本部を昨日立ち上げまして、私が本部長に就任をしたということでございます。宮城県には、復興計画と将来ビジョン、二つの10年の総合計画がございますので、また新たな何か大きな計画を、全く別のものをつくるというのは今のタイミングからして難しいと思っておりますが、今の創造的な復興をやりながら、あわせて国の考え方とうまくミックスをして、人口減少を抑えると、また、人口が逆に増えていくといったようなまちづくり、仙台都市圏だけではなく、それ以外のところに力が出てくるような、こういったようなものを一緒になって考えていきたいと、市町村とも力合わせて考えていきたいと思っております。

質問 14 県庁職員の政策プレゼン

県庁職員の英知を結集した地方創生を一つのテーマとした政策プレゼンを実施していくことを提案いたしますが、いかがお考えでしょうか。

答弁 14.(山田義輝震災復興・企画部長)

今年の政策提案コンテストでも、婚活あるいは人口減少対策に資するものの提案がありまして、これにつきましては関係部局の方に事業化あるいは既存事業への提案内容の反映を促していくという状況でございます。今後地方版の総合戦略を策定することになりますが、これに向けまして、部局横断型のプロジェクトチーム、あるいは若手職員による検討チーム等を設置いたしまして、効果的な施策の検討を行うとともに、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えてございます。

質問 15 安定した財源と重層的な施策展開

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する地方創生を政府の最重要課題として打ち出されたことは、今後の施策展開を大いに期待するところでありますが、言うまでもなく、少子化、人口流出防止対策、双方とも安定した雇用の創出が前提となるため、その効果は1年、2年単位ですぐ目に見えるものではなく、国、県、市町村連携による中長期的な安定した財源と重層的な施策展開が必要であります。これまでも全国知事会において、少子化問題や、地方経済の活性化とそれぞれに議論されてきていると思いますが、具体的にどのような施策展開を国へ求め、本県においては、平成27年度の重点施策として予算編成をなさるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

答弁 15.(村井嘉浩知事)

地方創生に関する政府への要望項目、少しご紹介いたしますと、例えば、地方の大学等の教育機関への財政上の措置の充実、二つ目、首都圏等に集中する国などの研究機関の移転促進、三つ目、企業の本社機能の移転を促進するような税制上の措置、四つ目、地方における起業や投資を促す環境を整えるための税制の拡充、こういったようなものを要望しております。こうした中で、本県の政策財政運営の基本方針におきましては、沿岸部を中心とした被災地域産業の再生、放射光施設の立地を契機とした広域的な産業集積地域の形成、農業の大規模経営体の育成、仙台空港周辺地域の活性化、こういったようなことを特に重点的に取り組んでいければと思っております。